

応募にあたっての注意事項

1. 原則として、1年間で助成金の使用を完了する研究計画に対する助成となります。詳細は、「研究等助成規程」第5条をご参照下さい。
助成金の交付は9月～10月を予定しております。研究開始期間は9/1以降のご設定をお願いいたします。
2. 助成金は、原則として助成申請書に記載したとおりに使用して下さい。
詳細は、「研究等助成規程」第6条第2項をご参照下さい。
3. 当申請に係る研究または類似する研究に対して他団体等から助成を受けている場合はこの助成を受けることはできません。採択後に他団体等から助成を受けている旨が判明した際は、助成金を全額返還していただきますのでご留意下さい。
4. 助成金の交付は、原則として、助成金受領者が指定する本人名義の金融口座に振込むものとします。所属機関等への交付は行いませんのでご了承下さい。研究期間終了後、通帳のコピー（入出金明細）を提出いただきますので、個人所得とは別の口座の開設をお願いしております。
5. 原則として、1品目あたり20万円未満と致します。ただし選考委員会で承認された場合はこの限りではありません。
6. 研究期間終了後、研究等報告書および収支計算書とともに助成金にかかる領収書（該当する品目の支出が確認出来るもの）を提出いただきますのでご準備・保管下さいますようお願いいたします。